

令和5年度9月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	保育所等記録用カメラ導入支援(民間保育所助成事業) 保育所等記録用カメラ導入事業(公立保育所等運営事業)	新規	予算書 (P14)
令和5年度9月 補正予算額	民間保育所等における防犯カメラ設置事業助成(22,800千円) 公立保育所等における防犯カメラ設置事業(507千円)	合 計 23,307 千円	
概 要	<p>◆ 取組の内容</p> <p>公立保育園及び公立認定こども園内に記録用カメラを設置するとともに、民間保育所等においても同様のカメラの設置を促進するため、設置に係る整備費に対し補助金を創設します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景</p> <p>令和5年5月16日付けで平塚市特定教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための事後的検証委員会から答申された検証報告書において、本事案における再発防止策のひとつとして、「衝動的又は意図的な加害への抑止力、乳幼児の容態急変や偶発的な衝突・接触の発生状況やその状況に対する園職員の対応方法などを可視化できること、職員の入退室記録や保育中の行動等の記録の保存による職員保護や第三者に対する説明資料など客観的物的証拠として効果的であることなどから、園内カメラの設置が有効である。」との提言を受けています。</p> <p>本市としては、上記の提言を踏まえ、公立保育所等において記録用カメラを設置するとともに、民間保育所等においてはカメラの設置を促進のための補助金を創設します。</p> <p>◆ 取組により得られる効果</p> <p>上記に記載している効果のほか、日々の教育・保育を振り返る上でも有効であることから、本取組を推進することで、より安全・安心な教育・保育環境の提供に寄与します。</p> <p>◆ 補助金交付対象</p> <p>市内保育所等(保育所、認定こども園、小規模保育事業所、施設給付型幼稚園)において、一時預かり室や預かり保育室などを含めた保育室及び園庭が確認できる記録用カメラの設置費用</p> <p>◆ 補助額</p> <p>1台100,000円を上限として補助 (200,000円/台(基準額) × 1/2(補助率))</p> <p>◆ 開始予定時期</p> <p>令和5年10月から</p>		
担 当 課	部 署	健康・こども部 保育課 運営整備担当	
	担 当	課長代理 大木	
	電 話	0463-21-8555(直通)	

